

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	令和4年6月20日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府木津川市梅美台8-1-7	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子ビーム科学部門 関西光科学研究所 所長 河内 哲哉

環境マネジメントシステムの名称	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構環境配慮管理規程 (独自システム)
適用範囲	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子ビーム科学部門 関西光科学研究所
導入年月日	平成28年 10月 1日
認証番号	一
基本方針	QST環境基本方針 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令等を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、エネルギーの節約や環境負荷の低減にとりくみ、地球環境の保全に努める。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	○省エネルギーの推進 令和4年度エネルギー消費原単位について、量研全体として、平成30年度を開始年度とした5年間の平均に対し、1%以上削減する。 または、令和4年度電気需要平準化評価原単位について、平成30年度を開始年度とした5年間の平均に対し、1%以上削減する。
目標を達成するための取組の内容	○エネルギー使用量の抑制 ・実験棟小実験室空調機の夜間及び長期休暇（GW、お盆、年末年始）の停止 ・居室等室内温度の適正化及び昼休みの消灯 ・計算機室空調機の台数制御運転及び電気室空調機の停止 ・モジュールチラーのシステム改造による運転効率化
目標を達成するための取組の進捗状況	○エネルギー使用量の抑制のため、以下の項目について実施済み ・実験棟小実験室空調機の夜間及び長期休暇（GW、お盆、年末年始）の停止 ・居室等室内温度の適正化及び昼休みの消灯 ・計算機室空調機の台数制御運転及び電気室空調機の停止 ・モジュールチラーのシステム改造による運転効率化
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について適宜確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。